

新たな振興計画（素案）

【福祉保健部会審議事項抜粋版】

青枠 . . . 福祉分野（子ども生活福祉部所管）

赤枠 . . . 保健医療分野（保健医療部所管）



令和3年5月
沖縄県

新たな振興計画（素案）

第1章 総説

1	計画策定の意義	1
	(1) 沖縄振興策の推進	
	(2) 日本経済発展への貢献 —我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点—	
	(3) 海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献 —海洋政策の拠点—	
2	計画の性格	4
3	計画の期間	5
4	計画の目標	5

第2章 基本的課題

1	本県を取り巻く時代潮流	6
	(1) 世界の動向	
	(2) 我が国の動向	
2	地域特性	9
	(1) 歴史的・文化的特性	
	(2) 社会的特性	
	(3) 地理的特性	
	(4) 亜熱帯・海洋性の自然的特性	
3	基本的課題	12
	(1) 沖縄経済の重要課題	
	(2) 沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題	
	(3) 沖縄におけるSDGs推進の優先課題	
	(4) 将来像実現に向けた課題と道筋	

第3章 基本方向

1	施策展開の基本的指針	23
2	施策展開の3つの枠組み	23

3 施策展開の基本方向	25
(1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことない優しい社会」の実現	
(2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築	
(3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成	
4 計画の展望値	27
(1) 社会に係る展望値	
(2) 経済に係る展望値	
(3) 環境に係る展望値	

第4章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	29
(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成	
(2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用	
(3) 持続可能な海洋共生社会の構築	
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展	
(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成	

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	52
-------------------------	----

第2回	(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進
第2回	(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり

第3回	(3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保
-----	---------------------------------

第2回	(4) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実
第2回	(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現
第2回	(6) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化

第3回	(7) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出
第3回	(8) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり
第3回	(9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	84
-----------------------	----

- (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
- (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革
- (3) ResorTech Okinawa の推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化
- (4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積
- (5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興
- (6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出
- (7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興
- (8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興

第3回	(9) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成
-----	--------------------------------

- (10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興
- (11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進
- (12) 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して149

- (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
- (2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成

第3回 (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献

- (4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出

5 多様な能力を發揮し、未来を拓く島を目指して157

- (1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり
- (2) 「生きる力」を育む学校教育の充実
- (3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

第2・3回 (4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保

- (5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

第5章 克服すべき沖縄の固有課題

1 克服すべき沖縄の固有課題176

- (1) 基地問題の解決
- (2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編
- (3) 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成
- (4) 美ら島交通ネットワークの構築

2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用
.....185

- (1) 沖縄振興特別措置法の活用
- (2) 跡地利用推進法の活用による円滑な跡地利用の推進
- (3) 地域に根ざした政策金融の活用
- (4) 安定的な自主財源等の確保

第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

1 県土全体の基本方向188

- (1) 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり
- (2) 我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成
- (3) 広大な海域の保全・活用

2	県土の広域的な方向性	192
(1)	県全体の持続可能な発展を牽引する中南部都市圏の形成	
(2)	県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開	
(3)	世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展	
(4)	小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり	
(5)	シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入	
(6)	駐留軍用地跡地利用による県土構造の再編と持続可能な県土づくり	

第3回	3	圏域別展開	198
(1)		北部圏域	
(2)		中部圏域	
(3)		南部圏域	
(4)		宮古圏域	
(5)		八重山圏域	

第7章 計画の効果的な推進

1	沖縄振興特別措置法と本計画の関係	238
2	計画の効果的な推進	238
(1)	実施計画等の策定	
(2)	計画の進捗管理と見直し	
(巻末)	施策体系図	239

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

② 歴史的景観を活用したまちづくりの促進

□ 古民家等の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等により、古民家や御嶽・拝所・石垣・赤瓦など各地域の景観資源の保全等に努め、これらを活用したまちづくりに取り組む。

③ 沖縄固有の景観資源の保全・継承

- 河川や海岸等の水辺環境においては、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっていることに加え、景観を構成する重要な要素であることから、環境保全や景観に配慮した河川や海岸の整備に取り組む。
- 都市景観の向上については、防災面での機能も併せた電線共同溝による無電柱化等を推進し、良好な景観の創出に取り組む。
- 本県の文化的な歴史遺産や風土等と調和し、自然と共生する憩いの場となる都市公園の整備に取り組む。

④ 琉球王国のグスク及び関連遺産群の環境整備

□ 琉球王国のグスク及び関連遺産群の保全や周辺の整備を進め、歴史と調和した景観の創出を図る。

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して



(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

- 子どもの貧困の解消に向けた施策を複眼的もしくは多角的に推進する必要がある。まず、現に困難な状況等に直面し、支援を必要としている子どもを確実に支援し、安全と安心を提供するためのセーフティネットの構築を図ることが急務かつ継続的な課題である。あわせて、貧困の世代間連鎖の克服と解消を含め、子どもの貧困を生み出さない社会経済構造の構築を図ることが中長期の取組を要する政策課題である。
- 核家族化、人間関係の希薄化、自己責任論等から、特に困窮世帯は「社会的孤立」に陥りやすいリスクを抱えている。また、行政からの支援情報の多くが知られていない要因として、生活が困窮する中で当事者が「情報弱者」となっ

1 ている状況等も十分に考慮すべきである。孤立した状態に置かれ、情報も時間
2 的余裕もない当事者に対して、「誰一人取り残さない社会」の実現の観点からど
3 う対処し、対応できるかが問われている。子どもの貧困の解消を基本方向に、
4 困窮世帯の社会的孤立を防ぐ仕組みづくりを政策的に推進する必要がある。

5 □ 家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべての子どもたちが夢
6 や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現を
7 目指す。

8 □ 子どもの貧困の抜本的な解消に向けては、子どもの年齢に応じて適切な支援
9 機関へつなげる総合的な支援と併せて、困窮する家庭の家計や雇用の質の改善
10 等による経済施策や児童生徒が望む自己実現を可能とする教育施策を行うこと
11 が課題である。

12 □ 貧困の世代間連鎖の克服と解消を目標とする具体的取組の強化が不可欠であ
13 り、その際には、現に生じている格差の是正とともに、貧困、その他どのような
14 状況に置かれていても、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境を
15 提供し、個々の成長と豊かな人生の実現を後押しすることが極めて重要である。

16 □ 子どもの貧困と教育格差に関わる様々な実態と課題に鑑み、格差を解消する
17 手段として教育施策の一層の充実を図り、貧困の克服を支える教育環境を整備
18 する必要がある。

19 □ 貧困の世代間連鎖の克服と解消には、子どもたち自身が社会で生きていくた
20 めの力を身に付けることが大切な要件であるが、そこには、社会生活の中で必
21 要な健康保険、税金、年金等とともに、将来働く上で必要な労働関係の基礎知
22 識も重要である。

23 □ このため、子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民
24 運動の展開、貧困状態にある子どもへの支援、ひとり親家庭等の困難を抱える
25 保護者への支援に取り組む。

27 ア 子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開

28 □ 貧困が子どもの生活と成長に与える悪影響を解消又は予防するため、貧困
29 状態で暮らす子どもとその保護者に必要な支援及び支援者がつながる仕組み
30 を構築する必要がある。国・県・市町村、教育・福祉等の関係団体、NPO、
31 ボランティア、企業、大学等が連携・協働し、離島・へき地を含む県内各地
32 域の実情に配慮しながら、子どもの成長とライフステージに的確に対応する
33 きめ細かな支援を総合的に展開することが必要である。

- 1 □ 子どものライフステージや家庭の状況に応じて適切な支援機関へつなげる
2 仕組みの構築や、子どもの貧困に対する理解を深め県民運動としての連携・
3 協働を積極的に進めるため、次に掲げる施策を推進する。

4
5 **① つながる仕組みの構築**

- 6 □ 妊娠期、乳幼児から小中学生に至る子育て期、子どもの自立に至るまで
7 の各ライフステージに応じた切れ目のない支援、家庭や子どもへの関わり
8 を通して適切な支援機関等へつなげる仕組みの構築など、多様なニーズと
9 課題に対応する効果的支援を行い、どのような状況でも子どもたちが希望
10 を持って成長できる環境づくりを県全域で進める。
- 11 □ 親の妊娠・出産期から、生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握し、
12 社会的孤立を防ぐため、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援
13 センター）の市町村への設置を促進するなど、適切な支援へつなげる体制
14 構築に取り組む。
- 15 □ 子どもの貧困に関する現状を把握し、関係機関との情報共有や支援につ
16 なげるための調整等を行う「子どもの貧困対策支援員」を市町村に配置す
17 るとともに、離島及びへき地を含む県内各地域の実情に配慮した支援体制
18 づくりに取り組む。

19
20 **② 県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発**

- 21 □ 子どもの貧困を自己責任論ではなく、社会全体で取り組むべき問題であ
22 ることの理解を深めるため、「沖縄子どもの未来県民会議」を中心に、広
23 報・啓発活動に取り組む。
- 24 □ 子どもの学びと育ちを社会全体で支え、子どもたちが安心して暮らせる
25 よう、国・県・市町村、教育・福祉等の関係団体、NPO 法人、ボランティ
26 ア、企業、大学などが連携・協働した県民運動を展開する。
- 27 □ 本県の子どもたちを取り巻く家庭環境や経済状況が、子どもやその保護
28 者の日常生活に及ぼす影響を調査・分析し、子どもや子育て家庭への支援
29 策の充実に取り組む。

30
31 **イ 貧困状態にある子どもへの支援**

- 32 □ 困窮世帯等の支援に当たっては、就学援助を含む各種の支援策や助成措置
33 等の周知はもとより、生活に関する相談、個々の状況や様々なニーズに応じ

1 た支援とともに、家計の改善につながる各種の機会と道筋を整えることが必
2 要である。

3 □ 貧困状態にある子どもに対して、安全・安心に過ごせる居場所の整備等の
4 生活支援や、バス通学費負担軽減等の経済的支援の実施に向けた次に掲げる
5 施策を推進する。

6

7 ① 生活支援の充実

8 □ 子どもが安全・安心に過ごせる子どもの居場所等の設置・拡充や居場所
9 等の活動が充実するよう効果的な支援や環境づくりに取り組む。

10 □ 地域住民等の参画を得て学習支援等の学校支援活動を実施する市町村に
11 対する支援、低所得世帯の子どもに対する学習習慣の定着、多様な進学希
12 望に対応した学習支援及びその親に対する養育支援等に取り組む。

13 □ 地域で食事の提供を行う居場所や十分に食事を摂ることが難しい家庭に
14 対し、食品等を安定的に供給する体制整備に取り組む。

15

16 ② 経済的な支援の充実

17 □ 低所得世帯の生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、放課後児童
18 クラブ利用料等の負担軽減に取り組む。

19 □ 児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、
20 就学支援金支給やバス通学費支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組む。

21 □ 低所得世帯等に対し、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等に
22 対して修学できるよう授業料等の負担軽減に取り組む。

23

24 ウ ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援

25 □ ひとり親家庭等の家計の改善に向けて、所得水準の高い職種等への就職・
26 転職やキャリアアップのためのスキル習得等の機会を充実させ、就労支援と
27 組み合わせた取組を拡充する必要がある。

28 □ 県内企業・事業所の生産性の向上と雇用環境の改善を図り、様々な状況に
29 置かれているひとり親家庭等の雇用機会の拡大や賃金の上昇とともに、貧困
30 の連鎖を断ち切る所得の向上につなげていく必要がある。

31 □ 経済的に困窮するひとり親家庭等の保護者の自立に向けて、次に掲げる施
32 策を推進する。

33

- 1 ① ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
- 2 □ ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、保育や医療にか
- 3 かる経済的負担の軽減や住宅支援等の生活支援に取り組む。
- 4 □ 個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用促進の支
- 5 援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各家庭の状
- 6 況に応じた総合的な支援に取り組む。
- 7 □ 生活困窮者に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職
- 8 業訓練の実施、職業のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に
- 9 取り組む。



13 (2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり

- 14 □ 誰もがどこでも安心して子どもを産み、子どもたちは「島の宝」として健や
- 15 かに成長し、支援を必要とする家庭や若者には十分な支援が行われるなど、す
- 16 べての県民が安定して自立した生活を営める環境の実現を目指す。
- 17 □ 世代に応じた子育て支援や地域の子育て支援体制の充実を図るとともに、支
- 18 援を必要とする子ども、若者、要保護児童等へのきめ細かな支援を行うことが
- 19 課題である。
- 20 □ このため、子ども・子育て支援の充実、子ども・若者の育成支援に取り組む。

22 ア 子ども・子育て支援の充実

- 23 □ 安心して妊娠・出産・育児を行える環境を確立するため、妊産婦及び乳幼
- 24 児の各段階に応じた健康診査等の実施による健康の保持・増進や、安全・安
- 25 心な子育て環境の整備に係る次に掲げる施策を推進する。

27 ① 妊産婦を支える体制づくり

- 28 □ すべての妊産婦に安全・安心な妊娠・出産ができる環境を提供するため、
- 29 母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の市町村への
- 30 設置を促進し、適切な支援へつなげる体制構築に取り組むとともに、定期
- 31 的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上に取り組む。
- 32 □ 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、女性健康支援センター
- 33 を拠点に、妊娠・出産等に関する専門家による電話相談等に取り組む。

1

2 **② 乳幼児の健康の保持・増進**

- 3 乳幼児健診の充実を図るため、健診に携わる担当者の研修会を開催する
4 ほか、県内で出生したすべての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実
5 施し、異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築に取り組む。
- 6 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するための医療費助成を行う
7 とともに、安定した在宅療養環境づくりや子どものこころの問題に対する
8 支援に取り組む。
- 9 看護師・医師による子どもの急な病気症状や対応方法への助言が得られ
10 る小児救急電話相談を実施し、救急医療機関の適切な受診と医療従事者の
11 負担軽減を図りつつ、きめ細かな子育て支援の充実を図る。

12

13 **③ 乳幼児期の子育て環境の充実**

- 14 待機児童が生じることのないよう、保育士の確保・定着に向けた処遇改
15 善及び労働環境の改善、潜在保育士の復職支援に取り組むとともに、認可
16 外保育施設を含めた幼児教育・保育の質の向上に取り組む。
- 17 多様な保育ニーズに対応するため、市町村と連携の下、育児相談等の地
18 域子ども・子育て支援や延長保育、病児・病後児保育、預かり保育等のき
19 め細かな子育てサービスの提供体制・環境整備に取り組む。
- 20 誰もが安心して子育てを行える環境を実現するため、多子世帯における
21 保育料の負担軽減に取り組む。

22

23 **イ 子ども・若者の育成支援**

- 24 子ども・若者が健やかに成長できる環境を整備するため、安全・安心な子
25 どもの居場所の確保や、個々の状況に応じた支援に向けた次に掲げる施策を
26 推進する。

27

28 **① 子どもの多様な居場所づくり**

- 29 地域、学校、市町村、各種団体等と連携し、多様な居場所の形成など子
30 どもを地域全体で見守り支援する拠点の形成と拡充に努め、社会福祉協議
31 会との連携促進やボランティア活動の活性化など、効果的な支援や環境づ
32 くりに取り組む。
- 33 地域住民の参画を得て、読み聞かせやレクリエーション等の活動を行う

- 1 子どもたちの安心・安全な居場所づくりに取り組む。
- 2 □ 公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、ク
- 3 ラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減に取り組むとともに、多子
- 4 世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子
- 5 育て環境の充実に取り組む。

6

7 **② 困難を有する子ども・若者やその家族等への支援**

- 8 □ 非行防止教室を通じた少年の規範意識の向上、スクールサポーターの効
- 9 果的な活用のほか、少年警察ボランティア等と連携した非行少年の立ち直
- 10 り支援、未成年者による深夜はいかい等の防止のための運動など、青少年
- 11 が健全に成長できる環境の整備に取り組む。

- 12 □ 社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対
- 13 し、子ども・若者総合相談センターを中心として関係機関と連携した多角
- 14 的な支援に取り組む。

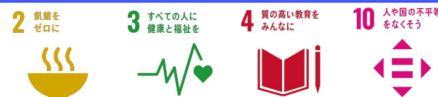
15

16 **③ 要保護児童や児童虐待に対する取組の強化**

- 17 □ 要保護児童等への支援については、市町村要保護児童対策地域協議会や
- 18 児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促
- 19 進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見
- 20 ・早期対応に取り組む。

- 21 □ 子どもの権利利益の擁護及び子どもが健やかに成長することができる社
- 22 会の実現に資する取組を進めるとともに、子どもの最善の利益を目指して
- 23 社会的養育の推進に取り組む。

- 24 □ 児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ
- 25 挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組む。
- 26



29 **(3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保**

- 30 □ 県民一人ひとりが豊かな人生を過ごせるよう、健やかな暮らしを支える健康
- 31 づくりの実践に向けた環境整備と安心を支える充実した医療提供体制の確保を
- 32 目指す。
- 33 □ 県民一人ひとりが主体的に日々の健康づくりに取り組むとともに、島しょ地

1 域の課題や諸条件を踏まえながら、県内各地域に充実した医療提供体制を整備
2 することが課題である。

3 □ このため、健康・長寿おきなわの復活、質の高い医療提供体制の充実・高度
4 化、離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実、感染症に備えた保健
5 衛生、医療提供体制の拡充・強化及び保健衛生環境の向上に取り組む。

7 ア 「健康・長寿おきなわ」の復活

8 □ 「健康・長寿おきなわ」の復活に向けた、県民一人ひとりの健康づくりや生
9 活習慣病予防に向けた自主的な活動を促進するため次に掲げる施策を推進する。

11 ① 県民一人ひとりの健康づくり活動の定着

12 □ 日常生活における継続的な健康づくりに向けて、県民一人ひとりが健康
13 の大切さを自覚して行動することを促すため、健康づくりに関する正しい
14 知識の普及啓発等に取り組む。

15 □ 食育については、県民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、
16 豊かな人間性を育むことができるよう、子どもから高齢者まで各世代に向
17 けた食に関する啓発・指導を行うなど県民運動としての取組を強化する。

19 ② 生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着

20 □ 糖尿病等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた健康診断や
21 特定健診の受診率向上、生活習慣を改善するための食生活改善や適度な運
22 動習慣等の実践に向けた環境整備に取り組む。

23 □ 歯や口の健康づくりについては、乳幼児期・学齢期のむし歯予防や成人
24 期・高齢期の歯周病予防並びに歯の喪失予防に向けた普及啓発を行い、80
25 歳で自分の歯を20本以上保つという「8020運動」を広げ、県民の歯科保健
26 意識の向上を図る。

27 □ 飲酒や喫煙対策については、酒やタバコの健康影響に関する正しい知識
28 の普及啓発や医療機関等による相談支援に取り組む。

30 イ 質の高い医療提供体制の充実・高度化

31 □ 地域における医療提供体制の充実・高度化を図るため、患者等の支援体制
32 の充実に取り組むとともに、地域医療連携体制の構築や小児・周産期医療の
33 充実、公立沖縄北部医療センターの整備に向けた次に掲げる施策を推進する。

1

2

① 地域医療連携体制の構築

3

□ 地域で必要な医療ニーズ等を踏まえ、良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、地域医療構想に基づき病床の機能分化・連携や在宅医療の充実等に取り組む。

5

6

□ 県内全域で質の高いがん医療を提供するため、一定の要件を満たす医療機関をがん診療連携拠点病院として整備し、がん医療に対する体制強化に取り組む。

7

8

□ 県立病院については、地域における中核的な公的医療機関としての役割に応じた安定的な医療提供ができるよう、持続的な経営の健全化と必要な医療提供体制の整備に取り組む。

10

11

12

13

② 患者・家族等の支援体制の充実

14

□ 離島のがん患者、難病患者、妊産婦等の島外の医療機関への通院に係る運賃や宿泊費等に要する経費を補助し、経済的負担の軽減に取り組む。

15

16

□ がん患者やその家族に対する支援体制の維持・強化を図るため、相談体制等の充実に取り組む。

17

18

19

③ 小児医療提供体制の充実

20

□ 県内全域で充実した小児医療を享受できる環境を整備するため、小児科医が少ない圏域へ医師の派遣を行うほか、「かかりつけ医」制度の普及促進に取り組む。

21

22

□ 治療が長期にわたる小児がん等の特定疾患については、その治療法の確立を図りつつ、患者家族の医療費自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減に取り組む。

23

24

25

26

④ 周産期医療提供体制の充実

27

□ 充実した周産期医療提供体制の確保を図るため、周産期母子医療センターと分娩を取り扱う地域医療機関が一体となった体制の構築に取り組む。

28

29

□ 医療ニーズに応じた NICU（新生児集中治療室）及び GCU（回復治療室）の充実のため、専門職の人材育成など周産期医療体制の整備に取り組む。

30

31

32

⑤ 公立沖縄北部医療センターの整備推進

33

□ 北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結

34

1 型の医療提供体制を構築するため、北部医療圏の基幹病院として公立沖縄
2 北部医療センターの整備に取り組む。

3

4 **ウ 離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実**

5 □ あらゆる地域で様々な緊急事態においても医療を享受できる体制を整備す
6 るため、沖縄本島医療機関、離島の中核病院及び離島診療所との連携強化、
7 ドクターヘリの活用や災害時の迅速な医療の展開に向けた次に掲げる施策を
8 推進する。

9

10 **① 離島・へき地医療提供体制の確保・充実**

11 □ 離島・へき地医療については、地域のみで十分な医療を提供できない場
12 合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充
13 実を図る。

14 □ 離島に住む人が島内で専門医の診察を受診できるよう、離島診療所にお
15 ける専門医の巡回診療体制の充実に取り組む。

16 □ 離島・へき地の医療機関で勤務を希望する医師について、全国規模で情
17 報を収集するとともに、離島・へき地への代診医の派遣等に取り組む。

18 □ 観光客の急激な増加やあらゆる事態に対応できるよう、離島・へき地の
19 中核病院の体制強化に取り組む。

20

21 **② 救急医療提供体制の確保・充実**

22 □ 救急医療用ヘリコプターの運営補助、自衛隊や海上保安本部のヘリコプター
23 など航空機への医師等添乗体制を確保し、救急搬送体制の充実に取り組む。

24 □ 救急医療従事者の負担軽減を図るため、休日・夜間の子どもの急な病気
25 への対応や医療機関の受診に関する電話相談等の情報提供に取り組む。

26

27 **③ 災害医療提供体制の確保・充実**

28 □ 災害時の救急医療活動の迅速な展開を図るため、災害派遣医療チーム
29 (DMAT) の養成や災害医療に関わる各種情報の集約・提供を行う広域
30 災害救急医療情報システムの運用に取り組む。

31

32 **エ 感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化**

33 □ 感染症への備えの強化を図り、「安全・安心の島」を構築するため、感染

1 症の予防及びまん延防止並びに感染症拡大時に備えた医療提供体制の整備に
2 向けて次に掲げる施策を推進する。

3
4 **① 感染症対策の強化**

5 県内での感染症の発生予防及びまん延防止のため、予防接種法に基づい
6 て実施される各種の予防接種を推進し、市町村と県民に向けた普及啓発活
7 動を通じた接種率の向上に取り組む。

8 結核を早期に発見し、確実に治療を行うことで、結核のまん延防止に取
9 り組む。

10 新型インフルエンザ等の予防法や HIV 検査の受検方法の周知広報等に
11 取り組む。

12
13 **② 新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保**

14 感染症対策の重要な要素は各種検査の拡大であり、あらゆる感染症を想
15 定し、「いつでも誰でもどこでも」検査が受けられる体制を迅速に構築で
16 きる環境整備に取り組む。

17 新型コロナウイルス等の新興感染症等の拡大に備えるため、感染症専門
18 医や感染管理認定看護師の養成に取り組む。

19 感染症対応の最前線である医療現場においては、スタッフ、病床、機材
20 等も含めて十分な体制が確立されなければならず、新興・再興感染症の流
21 行に備えて、医療機関・医療従事者等への支援体制の強化、PCR 検査体
22 制の強化、医療資器材の確保など、医療提供・検査体制の強化に取り組む。

23 新興・再興感染症における陽性者確認と追跡調査による接触可能性の感
24 染確認の強化に取り組む。

25 感染隔離者のケアについては、医療施設の確保はもとより宿泊施設の確
26 保やメンタルケアも含めた医療提供体制の拡充に取り組む。

27
28 **オ 保健衛生環境の向上**

29 県民の保健衛生環境の向上を図るため、食品等の安全・安心の確保、難病
30 対策、薬物乱用防止対策等に向けた次に掲げる施策を推進する。

31
32 **① 食品等の安全・安心の確保**

33 県内で流通する食品の安全・安心を確保するため、食品表示の適正化や

- 1 県内の食品取扱施設における監視指導及び食品の検査の強化に取り組む。
 2 □ 安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策
 3 及び水道水質の監視に取り組む。

4
 5 **② 難病対策の推進**

- 6 □ 原因不明で治療法が未確立である指定難病について、医療費の助成を行
 7 い、難病患者及びその家族の経済的負担の軽減に取り組む。
 8 □ 専門性のある相談窓口を設置し、難病患者及びその家族の安定した療養
 9 生活の確保に取り組む。

10
 11 **③ 自殺対策の強化**

- 12 □ 地域における自殺対策力の強化を図るため、地方公共団体、関係団体、
 13 民間団体等と緊密な連携を図り、自殺を考えている人への個々のニーズに
 14 応じたきめ細かな相談支援等に取り組む。
 15 □ 「かかりつけ医」等に対し、精神疾患に関する医学的知識や対応法、精
 16 神科医療の必要性の判断、連携方法等について研修を行い、精神疾患の早
 17 期発見・早期治療に取り組む。

18
 19 **④ 薬物乱用防止対策の強化**

- 20 □ 関係機関が一体となり、薬物乱用防止教育や地域に根ざした薬物乱用防
 21 止啓発活動に取り組む。
 22 □ 薬物密売組織及び末端乱用者への対策を徹底し、薬物依存・中毒者の治
 23 療と社会復帰を進め、併せて家族への支援の充実強化等に取り組む。
 24 □ 薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向
 25 上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室の開催に取り組む。

26
 27 **⑤ 危険生物対策の推進**

- 28 □ ハブ咬症対策については、本島内で急速に高密度化し分布域を拡大して
 29 いるタイワンハブの効果的な防除対策の確立を進めつつ、咬症時の安全な
 30 治療環境確保に向けた県内医療機関での抗毒素の配備に取り組む。
 31 □ ハブクラゲやオコゼ等の海洋危険生物による刺咬被害を未然に防止する
 32 ため、県民及び観光客への広報啓発活動に取り組む。

33

⑥ 狂犬病対策及び動物の愛護・管理の推進

□ 広く県民に対して狂犬病予防注射に関する普及啓発を図り、狂犬病の人への感染防止に取り組む。

□ 人と動物が共生できる県を目指して、適正飼養の普及啓発、犬猫の殺処分数削減等に取り組む。



(4) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実

□ 年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域共生社会の実現を目指す。

□ 誰一人取り残すことのない優しい社会の形成を基本方向に、適切かつ確実なサービスの提供や各種施設の整備を図るとともに、高齢者・障害者等の社会参加を支援し、社会的包摂を支える環境づくりを推進することが課題である。

□ このため、高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり、障害のある人が活動できる地域づくり及び日常生活を支える福祉サービスの向上に取り組む。

ア 高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり

□ 高齢者の誰もが住み慣れた地域で、尊厳が守られて、生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域社会を実現するため、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」づくりに向けた次に掲げる施策を推進する。

① 高齢者の社会参加の促進

□ 豊富な経験や知識、技術を持った高齢者の社会参加活動の促進や地域社会を支える一員となるように、多様な活動の支援に取り組む。

□ 高齢者が個々の経験や知識を生かし、地域社会において活躍し続けられるよう、多様な就業機会の確保に取り組む。

② 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり

□ 医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に、市町村と連携して取り組む。

□ 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける

1 ことができるよう、認知症の人を支えるネットワークの構築や、認知症の
2 人と家族が安心して生活できる地域づくりに取り組む。

3 高齢者が既存住宅に住み続けられるよう、関係市町村と連携の下、既存
4 住宅のバリアフリー改修等の支援に取り組む。

5

6 ③ 介護サービスの充実

7 施設整備等の介護基盤の整備や、介護サービス事業の効率的な運営が困
8 難な離島地域における介護サービスの提供機会の確保に取り組む。

9 福祉・介護人材の確保に向けて、介護福祉養成施設と連携した広報活動
10 の実施、介護事業所の経営安定と職員の定着に向けた支援、介護職員に対
11 する技術向上研修・労働環境・処遇改善等に取り組む。

12

13 イ 障害のある人が活動できる地域づくり

14 障害のある人が安心して暮らし、地域社会に参画できる環境を形成するため、
15 地域生活への移行支援や経済的な自立に向けた次に掲げる施策を推進する。

16

17 ① 地域生活の移行支援

18 障害者の地域移行を促進するため、グループホームの創設等に対する支
19 援に取り組む。

20 相談支援体制の充実・強化を図るため、障害福祉圏域アドバイザーを配
21 置し、地域生活支援拠点等の整備促進及び医療機関と地域の連携体制整備
22 を支援するコーディネーターの配置による精神障害者の地域移行・地域定
23 着の促進に取り組む。

24 障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費の助成や軽度
25 ・中度等難聴児の補聴器の購入助成に取り組む。

26

27 ② 発達障害児や発達障害者への支援

28 発達障害児や発達障害者に対する支援を総合的に行う沖縄県発達障害者
29 支援センターを拠点に、ライフステージに対応した支援を行えるよう、支
30 援体制整備や人材育成に取り組む。

31

32 ③ 障害者の社会参加の促進

33 障害者が、それぞれの特性に応じて、最も適した働く場へ円滑に移行し、

- 1 安定して働き続けることができるように就労支援の充実を図るとともに、
2 農福連携の推進など、障害者の工賃・賃金向上に取り組む。
- 3 □ 障害者スポーツを通じて、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、
4 県民の障害者に対する正しい理解の促進に取り組む。
- 5 □ 障害者等が円滑に社会生活を営むことができるよう沖縄聴覚障害者情報
6 センターへの手話通訳者の配置や各種研修事業を通じた県内手話通訳者・
7 要約筆記者の養成に取り組む。

9 ④ 誰もが活動しやすい環境づくり

- 10 □ 障害者に対する差別の解消を図るための広域相談専門員の配置や市町村
11 相談員との連携体制の構築、県民に向けた普及啓発を図るなど、障害者の
12 権利擁護を推進する。
- 13 □ 高齢者、障害者等のすべての人が自由に社会参加できる地域社会を実現
14 するため、福祉のまちづくりに寄与する事例の表彰や障害者への理解促進
15 のための啓発活動を行い、関係機関と地域社会の共通理解と協力体制の整
16 備等に取り組む。

18 ウ 日常生活を支える福祉サービスの向上

- 19 □ 誰もが人としての尊厳を持って安心して暮らせる社会を実現するため、福
20 祉サービスの向上や福祉の担い手の育成・確保、ひきこもり支援、住宅の確
21 保に困窮する世帯に対する支援に向けた次に掲げる施策を推進する。

23 ① 福祉サービスの包括的な支援体制の強化

- 24 □ 知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者が地域で自立し
25 た生活を送るための福祉サービスの利用援助や、生活困窮者の就労、家計
26 等に対する包括的な支援に取り組む。
- 27 □ 地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村における
28 包括的な支援体制づくりの推進に取り組む。

30 ② 困難な生活を支える支援体制の構築

- 31 □ 地域住民の立場から福祉行政との橋渡しや地域住民からの相談に対応す
32 る民生委員・児童委員の活動支援、担い手の確保及び活動環境の改善を取
33 り組む。

- 1 □ 高齢者をはじめとする要配慮者の災害時避難における福祉避難所の適正
- 2 配置及び配置の促進、大規模災害時に一時避難所で災害時要配慮者を支援
- 3 する沖縄県災害派遣福祉チーム「DWAT おきなわ」の登録・養成研修に
- 4 取り組む。
- 5 □ 市町村や関係団体と連携の下、住民の多様な生活課題を把握し様々な社
- 6 会資源を活用し解決に導くコミュニティ・ソーシャルワーカーの育成に取
- 7 り組む。
- 8

9 ③ ひきこもり支援の推進

- 10 □ ひきこもりの実態把握に向けて、市町村との連携体制を強化し、効果的
- 11 な調査や支援が行える体制づくりに取り組む。
- 12 □ 身近な市町村において、自立相談から介護相談まで複合的な相談ができ
- 13 る相談窓口の設置や必要な支援につなげていく仕組みづくりなど、中高音
- 14 のひきこもりに対する相談・支援体制の強化に取り組む。

15

16 ④ 住宅セーフティネットの構築

- 17 □ 住宅に困窮する低所得者を対象とした公営住宅の新規建設と建替えに取
- 18 り組む。
- 19 □ 地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体からなる「沖縄県居住支
- 20 援協議会」を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の
- 21 促進に取り組む。

22



25 (5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現

- 26 □ 地域が抱える問題・課題が複雑化する中であっても、県民一人ひとりが世代
- 27 や国籍及び性別等に関わらず、互いに支え合い、社会や地域づくりに主体的に
- 28 参画し、地域課題の解決に取り組む共助・共創の社会の実現を目指す。
- 29 □ 地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化するとともに、世代や国籍及
- 30 び性別等に関わらず、誰もが社会全体の方針等の決定や地域課題の解決に向け
- 31 て参画できる社会を構築することが課題である。
- 32 □ このため、ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重及び地域コミュニティ
- 33 の活動支援に取り組む。

- 1 □ また、離島等の条件不利地域においては、都市部と同等の情報通信環境
2 の確保に向け、海底光ケーブル等の中継伝送路の段階的な整備や陸上通信
3 網の地下埋設等の整備を図り、安定かつ質の高い情報通信基盤の確保に取り
4 組む。
- 5 □ すべての学校において情報教育の充実や各教科でのデジタル教材の活用促
6 進に向け、ICT の進展に対応した情報通信設備や機器等の整備に取り組む。

7
8 **② 自治体デジタルトランスフォーメーションの推進**

- 9 □ 自治体のデジタル化については、行政手続のオンライン化やオープンデー
10 タ化の推進など、利用者目線に立った行政サービスの質の向上に取り組む。
- 11 □ 県内市町村と連携し、情報システムの標準化・共通化に取り組む。



14
15 **(7) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出**

- 16 □ 多くの県内離島において人口減少と高齢化が進行する中、持続可能な地域づ
17 くり、とりわけ‘地域の担い手をいかに確保するか’が大きな課題となってい
18 る。地域を支える人材の確保が切実な課題となる中、県外からの移住を含む UJI
19 ターンの促進は、定住条件の整備や産業振興とともに、今後の離島振興にとっ
20 て不可欠の取組と考えられる。

- 21 □ 離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療
22 ・介護・福祉サービスの確保、子育て・教育環境の充実を推進し、離島・過疎
23 地域の定住条件を整備する。

- 24 □ 県内離島・過疎地域における人口減少、高齢化等の実情と課題を的確に把握
25 した上で、社会的サービスや集落機能を維持し、持続可能な地域づくりに取り
26 組む必要がある。

- 27 □ 離島にしながら高い生活水準を享受できる環境づくりを基本方向に、離島に
28 おける安全・安心な生活の確保とともに、人々が訪れ、住みたくなる魅力ある
29 生活環境の創出を目指す。

- 30 □ 定住促進、子育て支援の充実、また、移住やワーケーションの促進並びに国
31 内外からの観光客増にも資するインフラ・公共サービスの整備、都市部と同様
32 に業務等が実施できる環境の構築など、離島の不利性克服と持続可能な地域づ
33 くりの推進が課題である。

- 1 □ このため、人流・物流・情報流に係るコスト低減、安全・安心な生活を支え
 2 るインフラの整備、公平で良質な医療・福祉サービスの確保、離島を結び、支
 3 える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築に取り組む。

4

5 **ア 人流・物流・情報流に係るコスト低減**

- 6 □ 離島における定住条件の整備に当たっては、ICT を活用し、生活面での条件
 7 不利性の克服に取り組むとともに、教育・医療・福祉分野におけるユニバーサ
 8 ルサービスの提供とその向上を図ることが重要である。

- 9 □ 本県の離島地域には、島しょ性が故の地理的不利性が存在することから、
 10 離島に住む人々の安全・安心・快適な生活水準を確保するため、次に掲げる
 11 施策を推進する。

12

13 **① 交通コスト等の低減**

- 14 □ 交通コストについては、離島住民等の移動に係る航空運賃及び船賃の低
 15 減に取り組む。

- 16 □ 生活コストについては、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人
 17 離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等の低減に市町村等と連携し
 18 て取り組む。

- 19 □ 離島への石油製品の輸送経費等に対し補助を行い、沖縄本島並みの価格
 20 の安定と円滑な供給に取り組む。

21

22 **② 情報通信基盤の強化と ICT の活用**

- 23 □ 都市部など基盤整備が進んでいる地域と同等のブロードバンド環境や放
 24 送の受信環境の確保に向け、災害等に強い安定した情報通信基盤の整備・
 25 高度化に取り組む。

- 26 □ 離島地域の情報通信においても、都市部と同等の環境を実現するため、
 27 5G など次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組む。

28

29 **イ 安全・安心な生活を支えるインフラの整備**

- 30 □ 生活になくってはならない上下水道、住まい、廃棄物処理体制等を確保し、
 31 離島地域における住民サービスの提供に向けた次に掲げる施策を推進する。

32

33 **① 水道施設の整備、水道広域化の推進、水道水の安定確保**

- 34 □ 水源が限られた離島地域において安定的な水の供給が持続できるよう、

- 1 既存水源施設の維持・修繕を行うなど水資源の安定的な確保に取り組む。
2 □ 安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道施設の計画
3 的な整備・更新・長寿命化と耐震化に取り組む。

- 4 □ 離島地域における水道水の安定供給及び住民負担の軽減に向けて、水道
5 広域化による水道サービスの向上と小規模水道事業の運営基盤の強化に取
6 り組む。

7

8 ② 汚水処理施設の整備

- 9 □ 離島における汚水処理施設については、下水道、農業・漁業集落排水施
10 設、合併処理浄化槽など各種事業の連携により、人口動態等の地域の実情
11 に応じた整備に取り組む。
12 □ 老朽化した汚水処理施設については、人口動態等を踏まえつつ、効率的
13 かつ計画的な更新・長寿命化と耐震化等に取り組み、離島における下水道
14 施設の強靱化を図る。

15

16 ③ 公営住宅の確保及び空き家等の活用

- 17 □ 民間による住宅供給が困難な地域については、セーフティネットとして
18 の公営住宅の整備・機能充実に取り組む。
19 □ 老朽化した公営住宅については、計画的な更新・長寿命化と耐震化に取
20 り組む。
21 □ 移住を含めた定住条件の整備を図るため、市町村と連携した空き家の活
22 用に取り組む。

23

24 ④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進

- 25 □ 離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の
26 促進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広
27 域化の促進等に取り組む。
28 □ 離島で処理が困難な廃棄物の輸送費低減に取り組む。
29 □ 海岸漂着物については、効率的な処理、コスト低減化の促進に取り組む。

30

31 ウ 公平で良質な医療・福祉サービスの確保

- 32 □ 離島に生を受けて、離島で育ち、生涯を過ごすためには、適切な医療と福
33 祉サービスが提供される環境づくりが必要であることから、次に掲げる施策
34 を推進する。

1

2 **① 地域の実情に応じた医療提供体制の確保**

- 3 離島・へき地における安定した医療提供体制を確保するため、診療所等
4 の施設整備、専門医の巡回診療等による医療従事者の確保、オンライン研
5 修体制の充実に取り組む。
6 離島・へき地における救急医療体制の強化を図るため、救急医療用ヘリコ
7 プターの活用など出産や救急救命等における急患搬送体制の構築に取り組む。
8 離島のがん患者、難病患者、妊産婦等が島外の医療機関への受診に要す
9 る交通費や宿泊費の負担軽減に取り組む。

10

11 **② 福祉・介護サービスを受ける機会の確保**

- 12 福祉・介護人材の育成・確保のため、研修に係る旅費の助成やオンライ
13 ンを含む研修体制の充実に取り組む。
14 福祉・介護サービスの提供が困難な離島地域における拠点施設の整備な
15 ど、総合的な福祉・介護サービスの提供機会の確保に取り組む。

16

17 **③ ICT を活用した遠隔医療の推進**

- 18 遅延ロスのないスムーズな遠隔診断を実現するための情報通信基盤の整
19 備に取り組む。
20 遠隔医療を行うための医療従事者の育成・スキルアップに取り組む。

21

22 **エ 離島を結び、支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築**

- 23 離島港湾については、海上交通の安全性と安定的航行の確保とともに、ユ
24 ニバーサルデザインを取り入れた関連施設の整備など、港湾機能の強化・充
25 実を図る。
26 離島航路、航空路及び島内バス路線等は、日常生活における移動、生活必
27 需品等の輸送など「人流」「物流」の両面で離島住民にとって欠くことので
28 きない交通手段であることから、その確保・維持のため、必要な空港、港湾
29 ・漁港、道路を整備するほか、陸・海・空の交通手段が切れ目なくスムーズ
30 につながる「島しょ型シームレス」の実現のため、交通拠点間の連結強化と
31 交通ネットワークの充実に向けた次に掲げる施策を推進する。

32

33 **① 離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持**

- 34 離島航空路の確保と維持に向け、計画的な空港施設の更新整備と機能向

1 や市町村と意見交換を行うなど連携し、これら関連法の適用による抜本的
2 解決の実現に向けて取り組む。

- 3 □ これらの土地のすべてが県民の貴重な財産として有効活用が図られるよ
4 う、国に対し抜本的解決に向けた法制上の措置及び財政措置の取組を加速
5 するよう強く求める。

6
7 **③ 戦没者遺骨収集の取組強化**

- 8 □ 戦没者遺骨収集情報センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査
9 分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図る。
10 □ 遺骨収集活動の若い担い手への継承を支援し、遺骨収集の加速化に取り組む。
11 □ 大規模な戦争壕跡の遺骨収集など、遺骨所在の現地調査も含めて国によ
12 る遺骨収集活動を求める。

13
14 **④ 未買収道路用地問題への対応**

- 15 □ 戦争中及び戦後において、日本軍、米軍又は当時の行政庁による道路新
16 設又は改築工事の際に土地の所有権を取得することなく道路敷地に編入さ
17 れ、現在においても未買収のままとなっている道路潰れ地については、所
18 有者・筆界の特定及び用地取得が講じられるよう、関係機関と連携を図り
19 ながら効果的な対応を進める。

20
21
22 **3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して**



25 **(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化**

- 26 □ 多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビ
27 ジネス交流に不利な本県において、イノベーション型経済への移行を促すため
28 には、より積極的・戦略的な施策展開が求められる。そのため、イノベーショ
29 ンを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、女性の活躍の促
30 進など、様々な角度から取組を進める必要がある。
31 □ 我が国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月）
32 において、「Society5.0の実現は、経済社会の構造改革そのものであり、第4
33 次産業革命の先端技術を社会実装し、より高度な経済、より便利で豊かな生活

- 1 □ 島しょ性や亜熱帯性等の地域特性により培われてきた技術など、県内建
- 2 設業の強みや幅広いネットワークを活用し、海外建設市場等の新市場への
- 3 進出促進に取り組む。
- 4 □ 米軍発注工事については、県内建設業者に対するきめ細かな参入支援に
- 5 取り組むほか、高率ボンド（履行保証）制度の軽減緩和など米軍に対する
- 6 入札要件緩和要請に取り組む。



(9) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成

- 11 □ スポーツが持つ言語を超えたコミュニケーションは、人と人、地域と地域の交
- 12 流を活性化させ、地域の一体感や潜在的な活力を向上させる可能性を有する。ま
- 13 た、日々のスポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいてはあらゆる感染
- 14 症への抵抗力を強めていき、県全体の「健康・長寿」につながるものである。
- 15 □ 本県の亜熱帯・海洋性の地域特性を生かし、スポーツを通じた地域経済の活
- 16 性化、競技力の向上及び社会課題の解決等を推進することで、本県におけるス
- 17 ポーツの経済的価値や社会的価値を向上させ、希望と活力にあふれる「スポー
- 18 ツアイランド沖縄」の形成を目指す。
- 19 □ 世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポー
- 20 ツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進とともに、県民等のスポー
- 21 ツ参画の促進が課題である。
- 22 □ このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画す
- 23 るスポーツ環境の整備に取り組む。

ア スポーツ関連産業の振興と地域の活性化

- 26 □ 野球やサッカー等のキャンプ・大会の誘致など、温暖な気候や既存のイン
- 27 フラを生かしたスポーツツーリズムが推進されていることを踏まえ、さらに
- 28 多様な種目や選手のニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに、
- 29 野球のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール等の地元チーム
- 30 を活用した観光の推進を図り、県民と観光客が一体となって楽しめる観光を
- 31 促進する必要がある。
- 32 □ 本県の地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活用し、スポーツ交流
- 33 拠点としての国際的なブランド力の向上と既存産業の連携強化によるスポー

- 1 □ 県民のスポーツ参画意識の向上や競技力向上を図るため、各種スポーツ
2 イベント開催を推進し、児童生徒をはじめとする県民がスポーツと接する
3 機会やトップアスリートと交流する機会の創出に取り組む。

4

5 **イ 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備**

- 6 □ 本県のスポーツ振興は、県民等の主体的なスポーツ参画が重要であること
7 から、青少年から高齢者まで幅広い世代におけるスポーツ文化を醸成すると
8 ともに、県内トップアスリートの競技力向上や県民の積極的なスポーツへの
9 参画に向けて、次に掲げる施策を推進する。

10

11 **① スポーツ施設及び関連基盤の整備・充実**

- 12 □ 各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実に取り組む。
13 □ 老朽化の進んだ既存施設については、施設利用者の安全確保のための対
14 策を計画的に取り組む。
15 □ 県民、観戦者等が簡易的かつ効果的にスポーツを「する」、「みる」、「さ
16 さえる」ことができるよう、スポーツ関連施設における ICT の活用導入
17 に取り組む。
18 □ 地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設の有
19 効活用や公共スポーツ施設等の整備・充実と適切な管理・運営に取り組む。

20

21 **② 県民の競技力向上・スポーツ活動の推進**

- 22 □ 小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実や各競技団体の主体的
23 な課題解決の支援に取り組む。
24 □ 県外チームの招待や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、優秀な
25 指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の
26 継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取
27 り組む。

28

29 **③ 県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進**

- 30 □ 総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ環境を充実さ
31 せ、県民の運動・スポーツをする機会創出を図り、生涯スポーツ社会の実
32 現に取り組む。
33 □ 市町村、スポーツ関連団体等と連携しながら、様々な世代や個人が持つ

1 多様性に応じたスポーツ参加の機会拡充に取り組む。

2 □ 生活習慣病や肥満の予防など県民の健康寿命の延伸のため、スポーツを
3 通じた健康維持増進に取り組む。

4

5

6



7

(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興

8 □ 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興を推進するとともに、
9 各島の特性を生かした持続可能な産業・雇用の創出と地域経済の好循環を目指す。

10 □ 離島地域が抱えている不利性（交通・運輸、物流・流通、人材等）の克服と
11 ともに、島々の諸条件と生活環境に適合・調和する産業を振興し、高付加価値
12 の創出と島内を含む経済循環の向上を図ることが課題である。

13 □ このため、離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興、地域資源を
14 活用した特産品の振興、持続可能で高品位な離島観光の振興に取り組む。

15

ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興

17 □ 離島地域の経済を支える基幹産業として、多様な地域資源や生産環境を生
18 かした生産振興や高付加価値化など、生産量と所得の向上による持続可能な
19 農林水産業の振興を図るため、次に掲げる施策を推進する。

20

① 離島におけるさとうきび産業の振興

22 □ 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な
23 生産及び増産に向け、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織
24 の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等の加入促進、
25 地力増進対策、干ばつ対策等に取り組む。

26 □ 製糖業企業の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製
27 糖コストの不利性緩和や含蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り
28 組むとともに、「働き方改革」に適応した宿舍整備や省力化設備の導入な
29 ど労働環境の改善に取り組む。

30

② 離島における畜産業の振興

32 □ 飼料生産基盤の整備と畜舎等の生産施設の整備を一体的に実施し、経営
33 基盤の強化に取り組むほか、種豚の導入による改良増殖や経営指導等によ

とから、公共交通や歩行者及び多様なモビリティに対応した道路空間への再配分を検討する。

- 人々のライフスタイルの変化等を踏まえ、本県の地域の実情に応じた「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGs や Society5.0 社会に対応する地域と交通のあり方の調査研究を産学官が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組む。

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して



(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開

- 本県が焦土と化した凄惨な地上戦の歴史から得た平和への思い、基地と隣り合わせの日常の中で生じたより強く平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における独自の地域協力外交や平和発信拠点としての役割を担い、新時代の平和構築に貢献することを目指す。
- 平和と国際協調を外交理念とする我が国において本県が果たすべき役割を踏まえ、本県が有するソフトパワーを活用した国際的な地域間協力の推進など、平和協力外交地域としての独自の展開が課題である。
- このため、アジア・太平洋地域の平和拠点の形成と沖縄戦の実相・教訓の次世代継承に取り組む。

ア アジア・太平洋地域の平和拠点の形成

- アジア・太平洋地域の更なる発展と持続的安定に貢献するため、本県が有するソフトパワーを発揮した地域協力外交により、平和拠点としての国際社会の認知を深める次に掲げる施策を推進する。

① 国内外に向けた平和を希求する「沖縄のこころ」の発信

- 沖縄戦において一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた凄惨な経験を通して、平和の礎への追加刻銘、慰霊の日における沖縄全戦没者追悼式の開催など、戦没者のみ霊を慰め、平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信に取り組む。
- 平和発信の拠点となる沖縄県平和祈念資料館での魅力ある企画展の開催及び展示内容の多言語化を進め、国内外への発信力の強化に取り組む。



3 (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献

- 4 □ 本県の歴史と社会・経済の発展過程で培われてきた知識・知見、経験・技術
- 5 等を生かした国際協力活動を国内外で展開し、国際的課題に貢献する地域の形
- 6 成を目指す。
- 7 □ アジア・太平洋地域をはじめとする世界の島しょ地域と本県が有する共通課
- 8 題について、本県の特長や強みを生かした技術協力や共同研究等を積極的に推
- 9 進し、国際社会との共生を理念に、様々な分野における国際的課題の解決に向
- 10 けた取組を強化することが課題である。
- 11 □ このため、JICA 等の関係機関と連携を図りながら、多様な分野における国
- 12 際協力・貢献活動の推進、国際的な災害協力の推進に取り組む。

14 ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進

- 15 □ 様々な課題が地球規模で発生する中、国際交流や協力を通じた多角的なネッ
- 16 トワークを生かし多様な分野において国際社会に貢献するため、次に掲げる施
- 17 策を推進する。

19 ① 環境・エネルギー分野における国際協力の推進

- 20 □ グローバルグリーンアイランドサミット（GGIS）フォーラム等の国際
- 21 会議への参加や開催を通し、海岸漂着物や外来種問題、ごみ処理問題、再
- 22 生可能エネルギーの導入促進など、島しょ地域における環境問題や再生可
- 23 能エネルギーの技術交流等に取り組む。
- 24 □ 「国立沖縄自然史博物館」の県内への誘致に向けて、シンポジウムの開
- 25 催や関係団体等への説明会の開催など、県民の気運醸成に取り組む。

27 ② 水道分野における国際協力の推進

- 28 □ 本県と地形的・気候的特徴が類似する太平洋島しょ国等に対し、島しょ
- 29 地域に適合した水道事業の運営及び水資源に関するノウハウの移転等を目
- 30 的とした技術協力に取り組む。

32 ③ 農林水産分野における国際協力の推進

- 33 □ 農林水産分野において、JICA 沖縄センター等の監理団体や市町村等と

1 連携し、島しょ地域からの海外研修生の受入れや技術交流支援に取り組む。

- 2 □ パラオ EEZ 海域（排他的経済水域）は、本県のマグロはえ縄漁船の重
3 要な漁場となっており、本県漁船の操業継続に向けて、漁業協議に関する
4 情報収集等を行い、パラオとの友好関係強化を明確化するための MOU（覚
5 書）締結を進める。

6
7 **④ 保健衛生分野における国際協力の推進**

- 8 □ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏ま
9 え、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネッ
10 トワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等の促進によ
11 る島しょ県における防疫体制の強化に取り組む。

12
13 **⑤ 建設技術による国際協力の推進**

- 14 □ 建設産業の技術交流・技術協力については、JICA 沖縄センターとの連
15 携による研修等の実施や、蒸暑地域住宅の普及啓発・研究の促進に向けた
16 建築関係技術者に対する講演会の実施等に取り組む。
17 □ 国や大学等との連携による体制構築に取り組み、亜熱帯地域における防
18 災・減災、長寿命化、省エネ等の建設技術の研究・開発及び国内外の人材
19 育成を促進する。

20
21 **イ 国際的な災害協力の推進**

- 22 □ 東アジアの中心に位置する本県の地理的特性から、アジア・太平洋地域に
23 おける国際的な災害対策に貢献するため、次に掲げる施策を推進する。

24
25 **① 国際的な災害支援体制の構築**

- 26 □ アジア・太平洋地域における大規模災害の発生に備え、県内消防機関等
27 の関係団体と連携・協力して、危機管理に当たる体制整備に取り組む。
28 □ 本土から遠隔にあることで本土との同時被災のリスクが低い本県の地理
29 的な優位性を生かし、これまでに整備されてきた県内のクラウド環境やそ
30 の活用事例等を国内外の企業に周知し、リスク分散拠点としての役割に注
31 視した本県のクラウドデータセンターの利活用促進に取り組む。
32 □ アジア諸国等の大規模災害の支援活動について、本県の国際貢献につい
33 ての役割を検討する。

島の魅力を発信するスキルの向上を支援することにより、直接足を運ばなくても離島の魅力を享受できる環境の構築に取り組む。

イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進

□ 観光で訪れるだけでなく、テレワークやワーケーション等の新たなライフスタイルを支える環境の整備や、コミュニティの維持・活性化に向け、次に掲げる施策を推進する。

① 離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進

□ 本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での休暇を満喫できる環境整備に取り組む。

□ 快適なテレワーク環境を確保するため、5Gなど次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組む。

□ ワーケーション来訪者や地域振興に関心のある企業と接する機会を設けるなど、関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組む。

② UJI ターンによる移住促進

□ 持続可能な地域づくりに向けた移住促進に向けて、移住相談会の開催や移住応援サイトの運用など、離島地域への移住活動が円滑に行える環境づくりに取り組むほか、市町村が事業を推進するために必要な支援を行う。

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して



(1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり

□ いつでもどこでも学びを深められる環境が形成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人づくりを目指す。

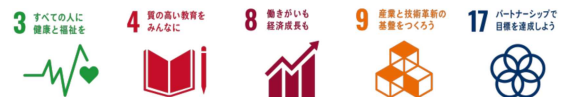
□ 子どもたちがより多くの人々と触れあい、地域及び沖縄の自然、歴史、文化等を学ぶ機会の充実を図るとともに、地理的・経済的要因に左右されず学びを享受できる環境を構築することが課題である。

を構築し、産官学相互が恒常的に対話し連携を行うための環境づくりに取り組む。

- 「地域連携プラットフォーム（仮称）」を展開する中で、地域社会における大学等の役割を強化し、質の高い高等教育機会の確保や産業界のイノベーションの創出、将来的な人口減少や高齢化に向けた社会課題解決につなげる。

③ 産業と高等教育機関等の連携による実践的なキャリア教育の推進

- 産業と高等教育機関の連携により、就職後の離職対策の強化を図りつつ、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援を促進する。
- 高等教育機関の学生等が、それぞれの専門分野の知識・技能を生かし職業を通じて社会にどのように関わるかという明確な課題意識と具体的な目標を持ち、それを実現するための能力を身に付けるキャリア教育を促進する。



(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保

- 多様な人材の定着と一人ひとりの能力発揮により、既に人口減少に突入している地域も含めた少子・高齢化による社会変革に対応し、社会全体の生産を高めることで、地域コミュニティ機能や県民サービスの維持・向上を目指す。
- 地域や時代のニーズに適合した一人ひとりの能力向上につながる仕組みを構築するとともに、地域を支える多様な人材の育成・確保が課題である。
- このため、多様な職業能力の育成・開発、持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保、医療・保健など地域の安心を支える人づくりに取り組む。

ア 多様な職業能力の育成・開発

- 個々人が職業の遂行において求められる知識や技能、能力を開発することは極めて重要である。
- 職業知識、技能、能力をもった個人が適切な職業に従事することができれば、社会全体の生産を高め、社会の豊かさや発展につながり、また、個人は能力発揮による充足感のみならず所得の獲得による生活の向上に結び付く。
- 社会人になっても、継続して知識・技能を習得し、能力を開発することが求められており、キャリアアップ、能力開発支援の仕組みづくりが重要となる。

1 イ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保

2 □ 持続可能な地域社会の構築に向けては、地域社会の絆を深め、地域に根ざ
3 したコミュニティの活性化を図る人材の育成・確保が必要であることから、
4 次に掲げる施策を推進する。

5

6 ① 地域づくりをリードする人材の育成・確保

7 □ 地域社会や産学官が連携して、地域づくりを担える人材マネジメントプ
8 ログラムを構築し、地域の資源を生かし活性化を主導できるマネジメント
9 及びコーディネート能力の高い人材の育成・確保に取り組む。

10 □ 地域ボランティア活動に関するイベントや講習会への支援を通して、地
11 域づくりを支える地域ボランティアの育成・確保に取り組む。

12

13 ② 持続的な環境保全活動を担うボランティアの育成

14 □ 海岸漂着ごみや外来種対策など、地域が抱える環境問題に対し、地域連
15 携・協働により問題解決を促すコーディネーターとなる団体・組織等の育
16 成に取り組む。

17 □ 地域課題に対するニーズとボランティアとのマッチングを行う環境ボラ
18 ンティアセンターの設置に取り組む。

19

20 ③ 保育士の育成・確保

21 □ 保育士への就業を希望する者に対する修学資金等の貸付や、市町村が行
22 う保育士確保の取組への支援に取り組む。

23 □ 保育士の処遇改善や労働環境改善、魅力発信に向けて取り組むほか、保
24 育士登録しているものの保育に従事していない、いわゆる潜在保育士の復
25 職支援に取り組む。

26

27 ④ 福祉・介護人材の育成・確保

28 □ 福祉サービス及び介護サービスの需要の増大に対応するため、福祉・介護
29 従事者の育成及び資質向上に向けた業種別・階層別研修の充実に取り組む。

30 □ 福祉・介護人材の確保に向けて、若者や外国人など未来の担い手や多様
31 な人材の新たな参入など、福祉・介護人材の裾野を広げるための施策を取
32 り組む。

33

1 **ウ 医療・保健など地域の安心を支える人づくり**

2 □ 医療・保健サービスが安定的に提供され、地域に住む人々が安心して暮ら
3 すことができるよう、医療・保健等に従事する人材の確保と資質向上に向け
4 て、次に掲げる施策を推進する。

5
6 **① 医師の確保と資質向上**

7 □ 琉球大学医学部を核とした高度な医療技術の習得や若手指導医の育成を
8 通して、多様化する医療ニーズに対応する良質かつ適切な医療の提供に取
9 り組む。

10 □ 県、琉球大学医学部及び臨床研修病院間の連携を図り、医師の地域間、
11 診療科間の偏在解消に向けたプライマリケア医として活躍できる医師の育
12 成及び支援に取り組む。

13 □ 離島等の医療機関に従事しようとする意思のある医学生等に、一定期間
14 の離島等での勤務を条件とした奨学資金の支援など、離島・へき地医療を
15 担う医師の育成・確保に取り組む。

16
17 **② 薬剤師の確保と資質向上**

18 □ 県内で就業の意思のある県外の薬学生等に対し、県内での就業を条件と
19 した奨学金の支援など、薬剤師の確保に取り組む。

20 □ 県内で薬剤師が育成できるよう、県内国公立大学への薬学部設置など、
21 総合的な薬剤師確保に取り組む。

22
23 **③ 看護師等の確保と資質向上**

24 □ 保健活動や高度医療を担う専門性の高い看護師の養成、学生に対する修
25 学資金貸与の充実、民間看護師養成所の安定的運営に向けた支援、潜在看
26 護師等の復職支援等を推進し、多様化する医療ニーズに対応できる看護師
27 等の育成に取り組む。

28 □ 臨床実践能力を獲得するための研修の充実や、特定の専門看護分野の知
29 識・技術を深めた専門看護師、特定の看護分野において熟練した知識・技
30 術を有する認定看護師の養成支援に取り組む。

31 □ キャリアラダーを踏まえ保健師の専門性を高めるとともに、地域特性に
32 応じた保健活動が円滑に実施できるよう、保健活動研修の充実や現地での
33 事業を通じた現任教育等の充実に取り組むほか、特定町村におけるへき地
34 保健指導所の運営及び支援に取り組む。

- 1 □ 一方、既に返還された駐留軍用地の跡地利用では、その用途の大半が大規模商
2 業施設や住宅となっている。これまでと同様の手法で今後の跡地利用を実施した
3 場合、需要の限界、商圈等をめぐる跡地間相互の競合、新たな緑地環境創出への
4 影響など、広大な駐留軍用地跡地及び周辺が有する潜在力を最適かつ最大限に引
5 き出す跡地利用を具現化できないことも懸念される。
- 6 □ 跡地利用を通じた新しいまちづくりは、望ましい緑地環境や公共空間の創出、
7 魅力ある景観の形成、貴重な自然・文化の再生など、次代に引き継ぐ資産形成
8 の意義も有している。今後の駐留軍用地跡地利用の推進に当たっては、長期的
9 視点に立ち、今後及び将来の沖縄の発展の推進力となる魅力・活力の創出と均
10 衡ある県土のランドデザインを導く「価値創造型のまちづくり」を推進する。
- 11 □ また、産業振興に向けては、近隣アジア諸国・地域の経済の成長を念頭に、
12 アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の展開など、国内外の需要
13 ・ニーズに戦略的に対応する産業の創出等を図る。
- 14 □ さらに、多核連携型の国づくりの一翼を担う我が国の拠点として、スマート
15 シティ、スーパーシティ構想の実践など、駐留軍用地跡地利用を機に、先端技
16 術や ICT 等を先駆的に導入・利活用する近未来の都市づくりを展開する。

18 3 圏域別展開

19 (1) 北部圏域

20 【主な特性と課題】

- 21 □ 本圏域は1市2町9村で構成され、拠点都市である名護市を中心として、恩納
22 村、金武町以北と伊江島、伊是名島、伊平屋島等の周辺離島で構成されている。
- 23 □ 本圏域面積の約14%、県全体の約6割に相当する面積が米軍施設・区域に供
24 され、その大部分は演習場として利用されている。
- 25 □ 圏域面積は県全体の36.2%を占め、平成27年における圏域人口は12万8,925
26 人で、県全体の9.0%を占めている。また、平成17年の人口と比較すると、名護
27 市以南では人口増加が見られるものの、離島地域をはじめ、国頭村、大宜味村、
28 東村、本部町では人口減少が顕著である。
- 29 □ イタジイを中心とする常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、
30 沖縄本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴
31 重な動植物が生息・生育している。
- 32 □ 第二尚氏王統発祥地である伊是名島や世界遺産に登録された今帰仁城跡、大
33 宜味村喜如嘉の芭蕉布など、歴史的・文化的に優れた資源を有している。

- 1 □ 美しい自然海岸を有し、沖縄海岸国定公園にも指定されている西海岸地域で
2 は多くのリゾートホテルが建ち並び、本県を代表する観光地を形成している。
- 3 □ 名桜大学や国立高専のほか、世界中から研究者が集う OIST が立地し、地域
4 の振興と科学技術の発展を担う人材育成が図られている。
- 5 □ 名護市は経済金融活性化特別地区に指定されており、マルチメディア館、み
6 らい館、国立高専の周辺に情報通信関連産業の立地が拡大し、AI や IoT の集
7 積やデータセンター等の産業クラスターの形成が期待できる。
- 8 □ 名護市においては、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念さ
9 れており、名護市以北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。
- 10 □ 医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域
11 全体として産科、外科等において医師が不足するなど、地域の実情に応じた定
12 住条件の整備が引き続き求められている。

14 【展開の基本方向】

- 15 □ 北部圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する
16 環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光
17 地の形成等に取り組む。
- 18 □ 北部振興事業の着実な実施により、生産効率の向上や競争力の強化、雇用機
19 会の創出、医療体制の充実強化、魅力ある生活環境の整備、交通利便性の向上
20 のための基盤整備に取り組む。
- 21 □ 離島・へき地においては、遠隔教育をはじめ、ICT や新技術を活用した教育、
22 医療、福祉の生活環境基盤の充実など定住条件の向上を図る。

24 ア やんばるの自然を守る環境共生型社会の構築

- 25 □ 国や北部3村、関係団体と連携して「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び
26 西表島」の世界自然遺産登録を見据え、その適正管理に取り組む。
- 27 □ 世界自然遺産を生かしたエコツーリズムの方向性は自然を生かした発展であ
28 り、エコツーリズムのガイド等を伴う徒歩によるエコツアーの推進や、二酸化
29 炭素を排出しない車両の導入など先行モデル地域としての取組が重要である。
- 30 □ 生物多様性を保全するため、陸域におけるマングース等の外来種の駆除及
31 び侵入・定着の防止、海域におけるサンゴの白化対策、オニヒトデ対策等を
32 推進する。
- 33 □ 干潟・藻場等の海域及び森林、河川、海岸等の陸域については、自然環境
34 の保全・再生・適正利用に取り組む。

- 1 □ 本圏域における赤土等流出量は県全体の4分の1を占めており、特に農地
2 からの流出が75%を占めていることから、農地を重点的に総合的な対策を推
3 進するとともに、農地以外の開発現場等においても対策を推進する。

4
5 **イ 生活基盤の充実**

6 **① 医療・福祉の充実**

- 7 □ 本圏域では、無医地区の存在や慢性的な医師不足等が続いていることから、
8 県立北部病院と北部地区医師会病院の2病院を統合し、新たに公立沖縄北部
9 医療センターを整備することにより、北部住民の定住条件を整備し、安定的
10 な医療提供体制の構築に取り組む。
- 11 □ 地域の診療所等については、圏域内自治体との連携による診療所医師の安
12 定確保と巡回診療の確保を図るとともに、診療所の設備等の計画的な整備・
13 更新を促進する。
- 14 □ 診療所と公立沖縄北部医療センター及び沖縄本島医療機関とのネットワー
15 クの推進、遠隔医療など高度なICTの医療分野への利活用を促進し、医療体制
16 の充実を図る。

- 17 □ さらに、地域の実情に応じた福祉サービスの提供体制の整備を促進し、子
18 どもや高齢者、障害者が安心して暮らせる環境づくりを進める。

19
20 **② 教育機会の充実及び情報通信基盤の整備**

- 21 □ 教育機会の確保等のため、教育環境の充実を図るとともに、北部圏域にお
22 ける中高一貫教育校の設置に向けて取り組む。特に、離島・へき地において
23 は、ICTを利活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業の実施に取り組むと
24 ともに、キャリア教育の支援や多様な人材を活用した授業等の実施に努める。
- 25 □ 高等学校等への進学に伴う経済的負担軽減等に努め、多様な学習機会の確
26 保に取り組む。
- 27 □ 離島地域を中心に、都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報通信
28 基盤の高度化及びICTの利活用促進に取り組む。

29
30 **③ 生活環境基盤の整備**

- 31 □ 民間による住宅供給が困難な地域においては、地域特性に応じ、定住化に
32 向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推
33 進する。

1

2 **(2) 中部圏域**3 **【主な特性と課題】**

4 □ 本圏域は沖縄本島中央部に位置する3市3町3村で構成され、都市機能が集
5 積しているほか、圏域内唯一の離島である津堅島や架橋で結ばれた伊計島、浜
6 比嘉島等で構成されている。

7 □ 本圏域では、圏域面積の約4分の1が米軍施設・区域に占められており、市
8 街地を分断する広大な米軍施設・区域の存在により、長期にわたり望ましい都
9 市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興発展を図る上で、
10 大きな制約となっている。

11 □ 圏域面積は県全体の11.6%を占め、平成27年における圏域人口は50万6,027
12 人で、県全体の35.3%を占めている。また、平成17年の人口と比較すると、全
13 市町村で増加しており、特に中城村では23.1%の増加と大幅に伸びている。

14 □ 世界文化遺産群を構成する中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化
15 財を有する。

16 □ 沖縄市を中心に、米軍基地が存在するゆえの様々な問題を抱えつつ、戦後、伝
17 統文化と異文化が融合した独特の「チャンプルー文化」を醸成しており、ミュー
18 ジックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音
19 楽文化を発信している。

20 □ 西海岸地域を中心に各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、
21 都市近郊型のビーチリゾートが形成されている。

22 □ 東海岸地域では、沖縄 IT 津梁パークの整備、産業支援港湾としての中城湾
23 港、スポーツコンベンション拠点の形成等が図られている。

24 □ 東海岸地域においては、市街化調整区域を多く有する市町村における、新た
25 な産業用地や住宅地の確保が課題となっている。

26 □ 大型集客施設の郊外への進出や車社会の進展等に伴い、中心市街地の衰退、
27 慢性的な交通渋滞など様々な問題が生じている。

28 □ うるま市や沖縄市に都市機能が集中する人口増加地域であるため、児童と家
29 族を取り巻く環境の変化や就労形態等を踏まえた多様な保育ニーズへ対応して
30 いくことが求められている。

31

32 **【展開の基本方向】**

33 □ 沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市
34 機能との整合を図り、適切な補完関係の下、本圏域が持つ多様で国際色豊かな

- 1 □ 本圏域のしまくとうばの保存、普及、継承を図るため、しまくとうば普及
2 センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化
3 等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。

5 ② 異文化融合した圏域の特色を生かした観光振興

- 6 □ うるま市を含めた環金武湾地域においては、金武湾の特色を生かした海洋
7 レジャー等の取組を推進する。
- 8 □ 中城湾港では、新港地区においてクルーズ船の受入拠点の形成、泡瀬地区
9 において東部海浜開発事業を推進するとともに、海洋性レクリエーション需
10 要への対応等を図る。
- 11 □ 有形・無形の多様な文化資源を生かした体験・滞在型観光など地域資源を
12 活用した本圏域特有の観光スタイルを創出する。
- 13 □ 国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、沖
14 縄全島エイサーまつり等の音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠
15 点の形成を促進する。

- 16 □ 沖縄子どもの国については、広域的な児童・青少年の健全育成拠点及び観
17 光拠点としての活用を促進する。

- 18 □ 観光地形成促進地域制度を活用し、魅力ある民間施設の整備を促進するこ
19 とで、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化等による滞在日数の
20 延長、観光消費額の向上につなげる。

- 21 □ 良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり、魅
22 力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図る。

24 ③ スポーツコンベンション地域の形成

- 25 □ 本圏域に集積するスポーツ施設の拡充を促進するとともに、プロスポーツ
26 キャンプ等の受入れやおきなわマラソンなど各種スポーツイベント開催をは
27 じめとするスポーツツーリズムを推進する。

- 28 □ FIBA バスケットワールドカップ2023等の国際大会の開催など、沖縄アリー
29 ナを核とした「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた取組を推進する。

- 30 □ 東部海浜開発地区「潮乃森」など、新たなスポーツコンベンション拠点を
31 有するビーチフロント観光地の形成を推進する。

- 32 □ 沖縄県総合運動公園、吉の浦公園等の総合スポーツ施設等を生かし、プロ
33 スポーツチームの合宿や、学生及び社会人におけるクラブ活動の誘致など、
34 長期滞在型の多様なスポーツツーリズムを推進する。

- 1 を図るとともに、生産基盤の整備、家畜排水等の環境対策における監視・指
2 導体制の強化等を図る。
- 3 □ また、飼養衛生管理基準の遵守や危機管理体制の構築をはじめ、豚熱、鳥
4 インフルエンザ等の家畜伝染病等の防疫対策の強化を推進する。
- 5 □ 水産業については、うるま市などモズク養殖業やパヤオ漁業の盛んな本圏
6 域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備や漁港
7 ・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。
- 8 □ 水産物加工品の開発促進による高付加価値化、水産資源の持続的利用に向
9 けた資源管理型漁業の展開を図る。
- 10 □ 農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在
11 拠点を形成するとともに、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的
12 機能の維持・発揮を図る。
- 13 □ 自然災害等の防止のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全
14 施設や防風・防潮林等の整備を推進する。
- 15

16 エ 持続可能な基幹都市圏の形成

17 ① 持続可能なまちづくりの推進

- 18 □ 西海岸地域において、特に、沿岸に都市の連たんする地域については、海
19 浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、リゾー
20 トホテルやコンベンション、マリナー等の集積を生かして観光関連施設の集
21 積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート
22 地の形成を図る。
- 23 □ 戦後、無秩序に過密化が進んだ市街地においては、市街地の再編や再開
24 発を行う。
- 25 □ 東海岸地域においては、保全と開発の両立を図りながら、良好な居住環境
26 とともに歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用を図る。
- 27 □ 都会の喧騒から離れ、豊かな自然環境と近接するゆとりある地域特性や、沖
28 縄こどもの国等が立地する強みを生かし、子育てしやすい住環境を形成する。
- 29 □ 自然環境に配慮した効率的・効果的な都市機能の再編・整備の観点から、
30 関係自治体等との連携の下、広域的な調整等を進めつつ、適切な土地利用を
31 促進する。
- 32 □ 子ども・子育てを地域で支え、多様な保育ニーズに対応していくため、地
33 域の子育て支援拠点や放課後児童クラブ等の整備を促進する。

- 1 □ 集中豪雨等による浸水被害が近年多発している比謝川など、河川の未整備
2 区間等については、多自然川づくりを基本方針とした整備に取り組むととも
3 に、河川流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組む。

4

5 ② 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化

- 6 □ 本圏域で唯一、道路や橋で結ばれていない離島である津堅島においては、
7 港湾の整備、効果的な廃棄物処理等の推進、水道水の安定供給、にんじんを
8 はじめとする農産物の生産振興等に取り組む。

- 9 □ 津堅島や架橋で結ばれる伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島等の島しょ
10 地域においては、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・
11 ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。

- 12 □ ICT を活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅
13 力を生かしたワーケーションや空き家の利活用を促進する。

14

15 **(3) 南部圏域**

16 **【主な特性と課題】**

- 17 □ 本圏域は周辺離島町村を含め5市4町6村で構成され、本島南部の糸満市か
18 ら浦添市まで市街地が連なり、那覇市を中心に高度な都市機能が集積するなど
19 県内外の交流拠点となっている。

- 20 □ 那覇市より南では農村地域が広がり、さらに久米島、栗国島、渡名喜島、南
21 大東島、北大東島、慶良間諸島等の島々を包含し、都市機能集積地域、農村・
22 漁村地域、離島地域という多様な地域構造を有している。

- 23 □ 圏域面積は県全体の16.3%を占め、平成27年における圏域人口は69万2,829
24 人で、県全体の48.3%を占めている。また、平成17年の人口と比較すると、本
25 島南部地区の全市町で増加し、特に豊見城市、南風原町、与那原町、八重瀬町
26 では、10%を超え高い増加率となっているが、離島地域では、北大東村を除い
27 て人口減少が顕著である。

- 28 □ 那覇市近郊にある漫湖は、多くの水鳥等の生息地として重要であることから、
29 ラムサール条約の登録湿地に指定されており、住民が自然に触れあう場として
30 親しまれている。

- 31 □ 本圏域は、先の大戦において日本軍の司令部が置かれ、このため苛烈な戦闘
32 に多くの県民が巻き込まれ犠牲となった地域である。戦争の悲惨さ、平和の尊
33 さを認識し、20万人余の戦没者の霊を慰めることを目的として、沖縄戦跡国定
34 公園が指定されている。

- 1 □ 自然災害等の防止のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全
2 施設や防風・防潮林等の整備を推進する。

3

4 エ 持続可能な基幹都市圏の形成

5 ① 人流・物流拠点の機能強化

- 6 □ 本圏域は、県都那覇市を中心として広域交通施設や各種都市機能が高度に
7 集積しており、本県の玄関口である那覇空港や那覇港については、アジアの
8 ダイナミズムを取り込む国際交流拠点にふさわしい機能強化を図る。

- 9 □ 国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、旅客ターミナル
10 の拡張整備など、中長期的な観点も踏まえ、空港機能の強化に取り組む。

- 11 □ 本県の移出入貨物の大部分が集中する那覇港において、港湾貨物輸送等の
12 円滑化を図るため、臨港道路等の港湾施設の整備や那覇港総合物流センター
13 II期・III期等の関連施設の整備による物流の効率化を促進するほか、内貿機
14 能の強化を図るため、各ふ頭の機能再編を推進する。また、コンテナ船や
15 RORO 船の大型化、航路拡充等に対応するための港湾施設を整備するとと
16 もに、国内外の航路誘致活動を強化する。

- 17 □ 中城湾港では、西原与那原地区においてスーパーヨットの受入拠点や大型
18 MICE 施設と連動したウォーターフロント空間の形成を図るとともに、海洋
19 性レクリエーション需要への対応や水際空間の有効利用に取り組み、新たな
20 価値を創造するサンライズポートの形成を図る。

21

22 ② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

- 23 □ ヒトやモノの広域的な交流の活発化に向けて、那覇空港や那覇港の結節機
24 能の強化・拡充を図るとともに、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通
25 渋滞の緩和を図るため、体系的な幹線道路網の構築を図る。

- 26 □ ハシゴ道路ネットワークの構築に向け、本島南北軸である那覇空港自動車
27 道、沖縄西海岸道路、国道329号西原バイパス等の整備促進や、東西軸であ
28 る南部東道路等の整備を推進する。

- 29 □ 都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、
30 これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。

- 31 □ 市町村が取り組む「自転車ネットワーク計画」等の広域的な連携と展開等
32 により自転車通行空間の安全性確保やシェアサイクルの導入促進など、都市
33 交通システムにおける交通手段として自転車利用環境の向上を図る。

- 1 □ 南城市において進められている公共駐車場を活用したバスターミナル整備
2 による公共交通の再編に向けた取組など、市町村における取組も含め、市町
3 村と連携して広域的な公共交通ネットワーク形成に向けた取組を推進する。

5 ③ 持続可能なまちづくりの推進

- 6 □ 社会資本の効率的な活用や既成市街地の都市機能の高度化、良好な住宅市
7 街地の形成など高齢社会の到来を踏まえ、歩いて暮らせるコンパクトなまち
8 づくりを推進する。

- 9 □ 子ども・子育てを地域で支え、多様な保育ニーズに対応していくため、地
10 域の子育て支援拠点や放課後児童クラブ等の整備を促進する。

- 11 □ 本圏域においては、保全と開発の両立を図りながら、良好な住環境ととも
12 に歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用を図る。

- 13 □ 離島地域を中心に、赤瓦屋根やフクギの屋敷林等の伝統的集落景観の保全
14 の観点から、空き家となっている古民家や伝統建造物等を活用した住環境の
15 魅力向上を図る。

17 オ 生活基盤の充実

- 18 □ 住宅の安定供給については、地域特性に応じた魅力ある居住環境の形成を
19 図るため、公営住宅の整備等を推進する。

- 20 □ 住宅密集地を流れる安里川及び安謝川等の流域においては、多自然川づく
21 りを基本方針とした整備に取り組むとともに、河川流域全体で水害を軽減さ
22 せる流域治水に取り組む。

- 23 □ 良好なまちづくりの前提となる下水道、都市公園等の都市基盤の整備や台
24 風等の自然災害に強い環境づくりを含め経済基盤の強化を促進する。

- 25 □ 都市地域の人口増加、市街地の拡大に伴う水需要や汚水量の増大に対処す
26 るため、引き続き上下水道に係る施設整備を推進するほか、再生水の供給地
27 域の拡大を図る。

- 28 □ 上水道については、水道水の安定供給を図るため、地域の実情に応じた水
29 道広域化を推進し、水道事業の運営基盤を強化するとともに、水道施設の計
30 画的な整備、更新及び耐震化に取り組む。

- 31 □ 汚水処理については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地
32 域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進するとともに、高度処
33 理水の有効利用を推進する。廃棄物処理等については、処理施設整備に係る
34 市町村の負担軽減や複数市町村による処理の広域化を促進する。

- 1 □ 干ばつ被害や台風等の気象災害から農作物被害を防ぐため、農業用水源や
2 防風林等の生産基盤の整備を推進する。
- 3 □ 本圏域の離島における汚水処理施設については、人口動態等の地域の実情
4 に応じた整備に取り組む。

5

6 (4) 宮古圏域

7 【主な特性と課題】

- 8 □ 本圏域は1市1村で構成され、宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、
9 下地島、多良間島及び水納島の有人8離島を有している。
- 10 □ 平成27年1月に県内最長の県道橋となる伊良部大橋が開通したことにより、
11 宮古島、池間島、来間島、伊良部島、下地島の5島が架橋でつながっている。
- 12 □ 圏域面積は県全体の9.9%を占め、平成27年における圏域人口は5万2,380
13 人で、県全体の3.7%を占めている。また、平成17年の人口と比較すると、宮
14 古島市、多良間村ともに減少しており、特に多良間村の減少が大きい。
- 15 □ 人口減少と過疎化、高齢化の進行により、都市活力の低下や伝統文化の衰退
16 等が懸念されている。沖縄本島等への進学や就職を機会とした若年層の流出が
17 進行している。
- 18 □ 独特の平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「与那覇
19 ・前浜」等の美しい砂浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がるとともに、
20 池間島の北方には国内最大級のサンゴ礁群である八重干瀬が広がっている。
- 21 □ 国の重要無形民俗文化財に指定されているパーントゥや伝統工芸の宮古上布
22 など固有の文化を有している。
- 23 □ 恵まれた自然環境を生かしたマリンスポーツや各種スポーツイベントが盛ん
24 な地域である。
- 25 □ 宮古島市が県内唯一の環境モデル都市に選定されており、太陽光発電や風力
26 発電など再生可能エネルギーを先駆的に導入している。
- 27 □ 郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等におけ
28 る過疎化と高齢化への対応が求められている。
- 29 □ 大型クルーズ船の寄港や国際航空便の就航、下地島空港の開港等により、外
30 国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民
31 生活への負荷の増大も懸念されている。環境容量の考えも念頭においた持続可
32 能な観光地づくりや適正利用のルールづくりが必要である。
- 33 □ ワンランク上のリゾートライフをコンセプトとして、国際線やプライベート

- 1 等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。
- 2 □ 離島の魅力を広く国内外に発信するとともに、島の歴史・文化・自然と触
- 3 れあい、住民と交流するなど、離島と本島や県外・海外との交流を促進し、
- 4 交流人口及び関係人口の創出と島々の活性化を推進する。

5

6 **ウ 生活環境の整備・充実**

7 **① 人流・物流・情報流に係るコスト低減**

- 8 □ 離島住民が島外へ移動する船賃及び航空運賃の低減や、市町村等と連携し
- 9 た食品、日用品等の輸送費の低減など、割高な交通コストや生活コストの軽
- 10 減に取り組む。
- 11 □ 都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報通信基盤の高度化を図り、
- 12 民放の受信環境を確保するとともに、教育、医療、福祉、防災等における ICT
- 13 の利活用の高度化を促進し、地域活性化に取り組む。
- 14 □ 自然災害等の発生時における応急対応のため、防災情報システムの整備を
- 15 図るとともに、防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と
- 16 連携した情報提供体制の整備を推進する。

17

18 **② 医療・福祉サービスの充実**

- 19 □ 救急・高度医療サービスの提供に向け、中核的な医療機能を担う県立宮古
- 20 病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図る。
- 21 □ 圏域内自治体との連携による診療所医師の安定確保と巡回診療の確保を図
- 22 るとともに、診療所の設備等の計画的な整備・更新を推進する。
- 23 □ 診療所と県立宮古病院及び沖縄本島医療機関とのネットワーク化の推進、
- 24 遠隔医療など高度な ICT の医療分野への利活用を促進し、医療体制の充実
- 25 を図る。

- 26 □ 誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の形成に向け、福祉サービス
- 27 等の基盤及び活動拠点の計画的な整備を推進する。また、総合的・一体的な
- 28 保健・福祉サービスの充実に取り組むとともに、専門的福祉従事者の養成・
- 29 確保を図る。

- 30 □ 災害時における救急医療体制の構築や、高齢者等の災害時要援護者を対象
- 31 とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織
- 32 の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進する。

33

34 **③ 公平な教育環境の確保**

1

2 **(5) 八重山圏域**3 **【主な特性と課題】**

- 4 □ 本圏域は我が国の最南西端に位置し、1市2町で構成され、石垣島、竹富島、
5 西表島、小浜島、黒島、波照間島、与那国島など有人13離島と、2つの無人離
6 島、計15の指定離島のほか、尖閣諸島で構成されている。
- 7 □ 圏域面積は県全体の26.0%を占め、平成27年における圏域人口は5万3,405
8 人で県全体の3.7%を占めている。また、平成17年の人口と比較すると、石垣
9 市が5.3%、与那国町が2.6%増加しているが、竹富町は1.6%減となっている。
- 10 □ 本圏域は、豊かなサンゴ礁生態系を有する石西礁湖が国立公園に指定されて
11 いるほか、県内最高峰の於茂登岳や豊かな自然を有する西表島、ラムサール条
12 約の指定地である名蔵湾など、多様性に富んだ優れた自然環境を有している。
- 13 □ 古来より「詩の国、歌の島、踊りの里」と呼ばれ、多種多様な民俗芸能が伝
14 承されるなど、独特の歴史的・文化的環境を有する多様性に富んだ地域である。
- 15 □ 八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝
16 統芸能など独特の伝統文化が生まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史的・文化
17 的特性を有する本県の代表的な観光地の一つとなっている。
- 18 □ 中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島をはじめ、竹富町の波照
19 間島など、我が国の国土及び海洋権益保全の観点から極めて重要な面的広がり
20 を持っている。
- 21 □ 人口、産業及び都市機能が集中する石垣市は、圏域の拠点として、圏域の島々
22 を空路又は海路で結ぶ交通ネットワークの中心となっている。
- 23 □ 大型クルーズ船の寄港や国際航空便の就航等により、外国人観光客が急増し、
24 地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も
25 懸念されている。環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適
26 正利用のルールづくりが必要である。
- 27 □ 多くの有人離島を有していることから、住民生活に必要な路線の確保、維持
28 及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離
29 島振興を図る必要がある。
- 30 □ 本圏域の交通拠点となる石垣市において、新石垣空港へのアクセス道路の整
31 備などシームレスな交通体系の構築や石垣空港跡地における新たなまちづくり
32 の検討等が求められている。
- 33 □ 沖縄本島等への進学や就職を機会とした若年層の流出、離島地域での過疎化

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34

② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進

- 本圏域は、多様性を有する伝統行事や伝統芸能等を生かした地域づくりや、八重山上布・ミンサーや与那国織など伝統工芸の継承を図りながら、各々の島独自の魅力を高める。
- 我が国の最南西端にある地理的特性を生かして、国境を越えた地域間交流のフロンティアとして、多元的な交流を推進する。
- 国際的な相互理解の促進を図るため、台湾等との民俗芸能、伝統工芸、修学旅行等の文化交流等を促進する。
- 本圏域のしまくとうばの保存、普及、継承を図るため、しまくとうば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取り組む。
- 離島の魅力を広く国内外に発信するとともに、島の歴史・文化・自然と触れあい、住民と交流するなど、離島と本島や県外・海外との交流を促進し、交流人口及び関係人口の創出と島々の活性化を推進する。

ウ 生活環境整備・充実

① 人流・物流・情報流に係るコスト低減

- 離島住民が島外へ移動する船賃及び航空運賃の低減や、市町村等と連携した食品、日用品等の輸送費の低減など、割高な交通コストや生活コストの軽減に取り組む。
- 都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報通信基盤の高度化を図り、民放の受信環境を確保するとともに、教育、医療、福祉、防災等における ICT の利活用の高度化を促進し、地域活性化に取り組む。
- 自然災害等の発生時における応急対応のため、防災情報システムの整備を図るとともに、防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進する。

② 公平な教育環境の確保

- 本圏域には石垣島を除いて高等学校が設置されていないため、島内の児童は中学校卒業とともに親元を離れ、石垣島や沖縄本島等の高等学校へ進学していることから、進学に伴う家庭の経済的負担軽減等を図る。
- 遠隔教育に対応した教育施設の環境整備やネットワークの構築を図るとともに、ICT を活用し、専門性の高い遠隔教育と対面授業を連動した教育サービス

1 の充実を図る。

2 □ 児童生徒における沖縄本島や県外との交流を促進するとともに、市町村と
3 の連携による受入環境整備の促進など、離島留学を推進する。

4 □ 本圏域内には、高等教育機関がないこと等から、若年層の流出が続いてお
5 り、各種教育機会の確保を図り、専修学校等の整備促進や職業訓練等の充実
6 に取り組む。

7

8 ③ 医療・福祉サービスの充実

9 □ 救急・高度医療サービスの提供に向け、中核的医療機能を担う県立八重山
10 病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図る。

11 □ 地域の診療所等については、圏域内自治体との連携による診療所医師の安
12 定確保と巡回診療の確保を図るとともに、診療所の設備等の計画的な整備・
13 更新を促進する。

14 □ 診療所と県立八重山病院及び沖縄本島医療機関とのネットワーク化の推
15 進、遠隔医療など高度な ICT の医療分野への利活用を促進し、医療体制の
16 充実を図る。

17 □ 誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の形成に向け、福祉サービス
18 等の基盤及び活動拠点の計画的な整備を推進する。また、総合的・一体的な
19 保健・福祉サービスの充実に取り組むとともに、専門的福祉従事者の養成・
20 確保を図る。

21 □ 災害時における救急医療体制の構築や、高齢者等の災害時要援護者を対象
22 とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織
23 の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進する。

24

25 ④ 生活環境基盤の整備

26 □ 水道水の安定供給を図るため、地域の実情に応じた水道広域化を推進し、
27 水道事業の運営基盤を強化するとともに、水道施設の計画的な整備、更新及
28 び耐震化に取り組む。

29 □ 生活環境改善と公共用水域の保全、また浸水防除を図るため、公共下水道
30 など地域の実情に応じた汚水処理施設整備等を促進する。

31 □ 離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促
32 進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広域化
33 の促進等に取り組むとともに、離島で処理が困難な廃棄物の輸送費低減に取